

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十七年三月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請のあった年月日</p>
<p>特定非営利活動法人ソレイユ</p>	<p>平田 孝嗣</p>	<p>広島県東広島市黒瀬町菅田五八九番地五</p>	<p>この法人は、障害者当事者およびその支援関係者、地域住民の協同した地域活動を通して主体的に運営を行い、全ての人が自立して生活できる、活力あるまちづくりと地域福祉の推進を図ることにより、社会全体の利益に寄与することを目的とする。</p>	<p>・住所表記の変更 ・事業の変更 ・法改正に伴う字句の変更</p>	<p>平成二十七年三月五日</p>
<p>特定非営利活動法人蒼の里山</p>	<p>正田 絃司</p>	<p>広島県福山市水呑町四四八番地の二（水呑三新田七三一七）</p>	<p>この法人は、不特定多数の市民に対して、里山及び竹林整備・復元活動を行うとともに、自然を中心にしたまちづくりに関する事業等を行い、里山の景観・保全、自然との共生、持続ある循環型社会の形成に寄与することを目的とする。</p>	<p>・目的の変更 ・活動の種類 の追加 ・事業の追加 ・誤字の修正</p>	<p>平成二十七年三月一日</p>